

平成 26 年度 スーパーグローバル大学等事業
スーパーグローバル大学創成支援

ヒアリング実施要領（案）

平 成 2 6 年 4 月 日
スーパーグローバル大学創成支援プログラム委員会

1. 目的

「スーパーグローバル大学創成支援」における優れた事業を選定するため、審査部会において、「構想調書」の内容等について、構想責任者等に対しヒアリングを行う。

2. ヒアリングの進め方

(1) 時間の配分

・構想責任者等からの説明	15 分以内	計 40 分以内
・質疑応答	15 分以内	
・まとめ	10 分程度	

※時間の配分は目安であり、審査体制、ヒアリング対象件数等を踏まえ、審査部会において決定する。

(2) 説明者

- ・説明者は、申請内容等について責任をもって説明できる者とする。
- ・出席者は、構想ごとに、原則として学長、副学長・理事等、構想責任者及び実施担当者を含めて 5 名以内とする。

(3) 説明内容及び資料

- ・構想調書に基づき、別途定める書式で作成された資料により説明を行う。

3. ヒアリングに当たっての留意事項

- (1) 構想責任者等からの説明が終了した後、質疑応答を行う。
- (2) 「質疑応答」では、効率性の観点から、書面審査結果及び説明された内容のうち、さらに明確にする必要があると思われる点等を中心に、端的かつ簡潔に質問することとし、構想調書に記載されている内容をあらためて質問することはできる限り避けることとする。
- (3) 委員は、審査基準に基づき、構想ごとにヒアリング評価書に評価結果を記入する。その際、書面審査でのコメント等を参考とする。ヒアリングの評価結果については、事務局にて集計し、取りまとめた後、審査部会に報告する。
- (4) 審査部会は、書面審査結果及び(3)により報告されたヒアリングの評価結果を踏まえ、合議により優先順位付けを行うとともに、ヒアリング対象を採択候補と補欠候補に分けるラインを決定する。

4. ヒアリング出席者への注意事項

- (1) ヒアリング説明者は、進行状況により開始時間が早まることを想定して、当該申請ヒアリング開始時間の30分前にヒアリング会場前に参集すること。
- (2) 説明時間が限られているため、説明はできるだけ簡潔に行うこと。
- (3) ヒアリング内容の録音及び録画は、禁止する。